

# 家庭ゴミの分け方・出し方

6種分別 ゴミは収集日の前日(夕方)に出してください。

大型ゴミ以外は、必ず指定袋で出してください。

『分別』と『リサイクル』ゴミの減量化にご協力をお願いします。

◎ゴミに関するお問い合わせは  
 美浜町役場住民課 ☎23-4904  
 御坊広域清掃センター ☎29-3030  
 平成17年4月より実施

燃えるゴミ	燃える大型ゴミ	(小型)プラスチックゴミ	燃えないゴミ	燃えない大型ゴミ	資源ゴミ
<p>〔毎週〕月・木曜日                      浜ノ瀬・吉原                      田井畑・上田井・入山</p> <p>〔毎週〕火・金曜日                      三尾・和田・本ノ脇・新浜</p> <p>(可燃)指定袋に入れる</p>	<p>〔毎月〕第1水曜日</p> <p>集積場所へ搬入</p>	<p>〔毎月〕第2水曜日</p> <p>(不燃)指定袋に入れる</p>	<p>〔毎月〕第3水曜日</p> <p>(不燃)指定袋に入れて集積場所へ搬入</p>	<p>〔毎月〕第4水曜日</p> <p>(不燃)指定袋に入れる</p>	<p>〔毎月〕第4水曜日</p> <p>(不燃)指定袋に入れる</p>
<p><b>指定袋</b></p> <p>●台所から出る生ゴミ類                      (残飯・野菜・果物・魚・貝殻等)</p> <p>●ソー스</p> <p>●衣類</p> <p>●はきもの類</p> <p>●雑誌・新聞・ダンボール類                      (新聞・本等は束ねない)</p> <p>●その他</p> <p>●ポロ布・古着・ダンボール・新聞・雑誌等は                      廃品回収にご協力ください</p>	<p>●木製家具類</p> <p>●ジュウタン・ふとん類                      (1m以内に束ねる)</p> <p>●乾燥した廃材類</p> <p>●その他</p> <p>(注意) 引越し等で大量に出る場合は、                      清掃センターへ直接持ち込みを                      お願いします。</p>	<p><b>指定袋</b></p> <p>●ボトル(容器類)</p> <p>●ふた類</p> <p>●文具・玩具類</p> <p>●日用品類</p> <p>●その他</p> <p>●ペットボトルは拠点回収箱に                      出してください。</p>	<p><b>指定袋</b></p> <p>●ガラス・セトモノ類</p> <p>●その他</p> <p>●ヘルメット</p> <p>●磁石</p> <p>●ローラースケート</p>	<p><b>指定袋</b></p> <p>●スチール製品類</p> <p>●コンテナ類</p> <p>●電化製品類</p> <p>●ゴルフクラブ</p> <p>●米びつ</p> <p>●キャップとラベルを取り外す</p> <p>●ボトルの中を水洗いする</p> <p>●回収箱</p>	<p><b>指定袋</b></p> <p>●空カンや菓子類のカン類</p> <p>●ビン類</p> <p>●ナベ・やかん等の金属類</p> <p>●その他</p> <p>●アルミ缶は、できるだけ廃品回収にご協力ください</p> <p>●一斗缶未満のカン類は資源ゴミへ!                      (但し、100%サビたものは「燃えないゴミ」                      としてください)</p> <p><b>ペットボトル</b>                      拠点回収・PET1のみ</p> <p><b>パソコン</b>                      ディスプレイ                      デスクトップ型</p> <p>メーカーによる                      家庭系パソコン                      の回収・リサイ                      クル制度をご利                      用ください。</p> <p>■平成15年10月1日以降に購入した                      PCリサイクルマークの貼付している                      場合は、メーカーに回収申し込みを                      してください。                      (購入価格にリサイクル費用が含まれているため無料)</p> <p>■平成15年9月末までに購入したもの                      は有料でメーカーに回収していただ                      か、大型ゴミとして出してください。</p>

**ゴミからリサイクルへ**

テレビ (ブラウン管式) 冷蔵庫 洗濯機 エアコン

以上、四機種は販売店引き取りとなり  
 ゴミとして出せなくなっています。

**家電リサイクル法により  
 再商品化(リサイクル)料金**

テレビ	2,835円(税込)
冷蔵庫・冷凍庫	4,830円(税込)
洗濯機	2,520円(税込)
エアコン	3,675円(税込)

と、**収集運搬料金**が必要となります。  
 その上で、販売店に引き取ってもらってください。

**循環社会  
 捨てずに生かす新時代**

**パソコン** ディスプレイ  
 デスクトップ型

メーカーによる  
 家庭系パソコン  
 の回収・リサイ  
 クル制度をご利  
 用ください。

■平成15年10月1日以降に購入した  
 PCリサイクルマークの貼付している  
 場合は、メーカーに回収申し込みを  
 してください。  
 (購入価格にリサイクル費用が含まれているため無料)

■平成15年9月末までに購入したもの  
 は有料でメーカーに回収していただ  
 か、大型ゴミとして出してください。

●大型ゴミは、一斗缶(含む)より大きく、収集車に積載できるものに限ります。(目安は、高さ150cm・巾70cm・奥行70cm以下のもの) ●上記の指定日は、祝祭日(年末・年始の期間を除く)でも実施します。

**注意!!**

町が収集  
 しないゴミ

清掃センターへ、自  
 分で直接持ち込むゴミ

清掃センターへ、  
 持ち込めないゴミ  
 (清掃センターで処理できない物)

生木 (直径30cm2m以内) ワイヤー 大型ダンボール パイプ

原付 (50cc以下) (ガソリン・オイル等は抜く) 農機具

消毒用噴霧器 ●大型モシン ●ポンプ ●チェーン・ワイヤー ●金網 ●自動販売機

●焼却炉 ●配管用機材 ●電線コード ●スプリング付マットレス ●コピー機 ●ドラム缶(中身を抜く)

●ボイラー ●発電機 ●電気温水器 ●針金 ●浴槽 ●太陽熱温水器

清掃センターへ直接持ち込む場合は、  
 住民課の「持込許可証」が必要です。  
 現物を確認し発行します。

**一般 3,150円/t**  
**その他 10,500円/t**

●有害危険ゴミ  
 (乾電池類(ボタン型水銀を含む))  
 ●ダイオキシン発生に関わる事業系ゴミ  
 ●産業廃棄物(建設廃材・パチンコ台等)  
 ●感染性医療廃棄物(メス・注射針等)

産業廃棄物(事業活動に伴って生じ  
 たゴミ、建設廃材等)の処理は、法  
 令により事業者自身が行うように義  
 務付けられているので、産業廃棄物  
 処理業者に委託(有料)するなどし  
 て、自ら処理してください。

**廃乾電池**

使用済乾電池は  
 役場又は電気店  
 に設置している  
 回収箱に入れて  
 ください。

※環境保護のため、この分別表は再生紙を使用しています。